

令和5年11月6日
教育委員会生涯学習課

宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理候補者の選定結果について

宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和5年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター
- (2) 代表者名 代表理事 片野坂 千鶴子
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市江平西一丁目5番11号 江平ビル105号
- (4) 設立年月日 平成12年9月25日
- (5) 事業概要
 - ① 子どもの自主的な活動と社会参画への支援事業
 - ② 舞台芸術、表現活動に関する普及事業
 - ③ 子どもの権利条約の実現に関する推進事業
 - ④ 子どもと文化に関する研究、人材育成、講演会などの企画運営事業
 - ⑤ 子育てに関する支援事業
 - ⑥ 子どもの文化の発信と、子どもと文化に関する市民組織とのネットワークづくり
 - ⑦ その他、この法人の目的達成のために必要な事業
- (6) 資本金又は基本財産 0円 ※特定非営利活動法人のため
- (7) 従業員数 98人

2. 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

- ① 施設名
宮崎市きよたけ児童文化センター
- ② 所在地
宮崎市清武町西新町1番地6

③ 施設規模等

敷地面積 862.29平方メートル
延べ床面積 1,014.29平方メートル
地上2階建 鉄筋コンクリート造

(2) 業務概要

- ①事業の企画及び運営に関する業務。
- ②図書資料の購入・管理及び貸し出しに関する業務。
- ③児童の文化活動のための施設の提供に関する業務。
- ④施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務。
- ⑤その他施設の管理運営に必要な業務。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位:千円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5カ年合計
指定管理料	10,387	10,387	10,387	10,387	10,387	51,935
参加費収入	50	50	80	80	150	410
収入合計	10,437	10,437	10,467	10,467	10,537	52,345

■支出

(単位:千円)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5カ年合計
人件費	8,217	8,217	8,252	8,252	8,280	41,218
事務費	670	670	670	670	702	3,382
水道費	72	72	72	72	72	360
施設管理経費等	1,437	1,437	1,437	1,437	1,437	7,185
その他	41	41	36	36	46	200
支出合計	10,437	10,437	10,467	10,467	10,537	52,345

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和4年度管理運営費収支決算】

[収入] 10,297千円

・指定管理料10,010千円、参加費収入105千円、その他収入182千円

[支出] 10,297千円

・人件費7,788千円、水道料金65千円、その他2,444千円 ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	令和5年	7月19日	～	8月21日
質疑の受付	令和5年	8月2日	～	8月8日
質疑の回答	令和5年	8月14日		
応募の受付締切（第1次）	令和5年	8月21日		
応募の受付締切（最終）	令和5年	9月11日		
書類審査及びヒアリング	令和5年	9月12日	～	令和5年 9月26日

(2) 宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等	氏 名
委員長	宮崎市教育委員会企画総務課長	河野 広知
委員	宮崎公立大学准教授	森津 千尋
〃	宮崎市社会教育委員	山田 敦子
〃	みやぎん経済研究所常務理事	爲山 高志
〃	宮崎市地域振興部文化・市民活動課長	中野 佳代

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、事業計画書において、今後小学生だけでなく中高生を対象にした企画がなされており、また子ども達に本物に触れる機会を提供するために地元の芸術家や文化人とのネットワークを活かした企画が提案されている。「特定非営利活動法人 みやぎ子ども文化センター」の合計点が基準点である6割以上であり、また重要基準②の得点が基準点である6割以上であったことから、選定基準を満たしている。

宮崎市教育委員会では、宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会が「特定非営利活動法人 みやぎ子ども文化センター」が当該選定基準に適合していると認めたことを踏まえ、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低 基準点	候補者 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化 センター
① 事業計画書に基づく当該施設の運営が、 市民の平等な利用を確保するものである こと	150		114
② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的 を最も効果的に達成するものであること (重要基準)	400	240 (満点×60%)	330
③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係 る経費の縮減を図るものであること	150		70
④ 事業計画書に沿った管理を安定して行う ための十分な能力を有しているものであ ること	150		124
⑤ 安全管理に対する対応	50		34
⑥ 労働福祉の状況及び環境保護	100		67
合計得点	1000	600 (満点×60%)	739
選定委員会における多数決の結果			5/5名
【参考】提案金額			51,935千円